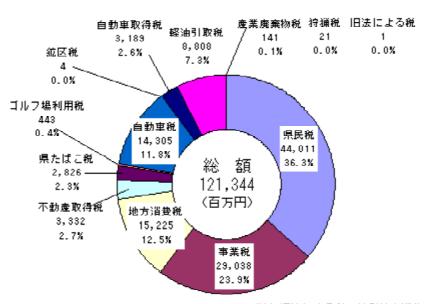
県税は、県の行政に要する経費を賄うため法令の規定に基づいて徴収するもので、県内の住民や施設、県内に事務所を有する法人や県内における利用行為等に対して一定の負担を求めるものです。平成19年度の県税の予算額は1,213億円で、歳入予算総額の16.9%にあたり、県の自主財源の中では大きなウエイトを占めていますが、地方財政計画の歳入に占める地方税の構成比48.6%を大幅に下回っています。

普通税と目的税 県税には、県民税をはじめとする12種類の税目があり、これを大きく分けると普通税と目的税に分類されます。普通税とは、その使途に制限がなく、いかなる費用にも充当できる税で、県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、自動車税、鉱区税がこれにあたります。これに対して目的税とは、使途が特定されている税で、自動車取得税と軽油引取税が道路に関する費用に、狩猟税が鳥獣保護及び狩猟に関する費用に、産業廃棄物税が産業廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進等の施策に要する費用に充てることとされています。

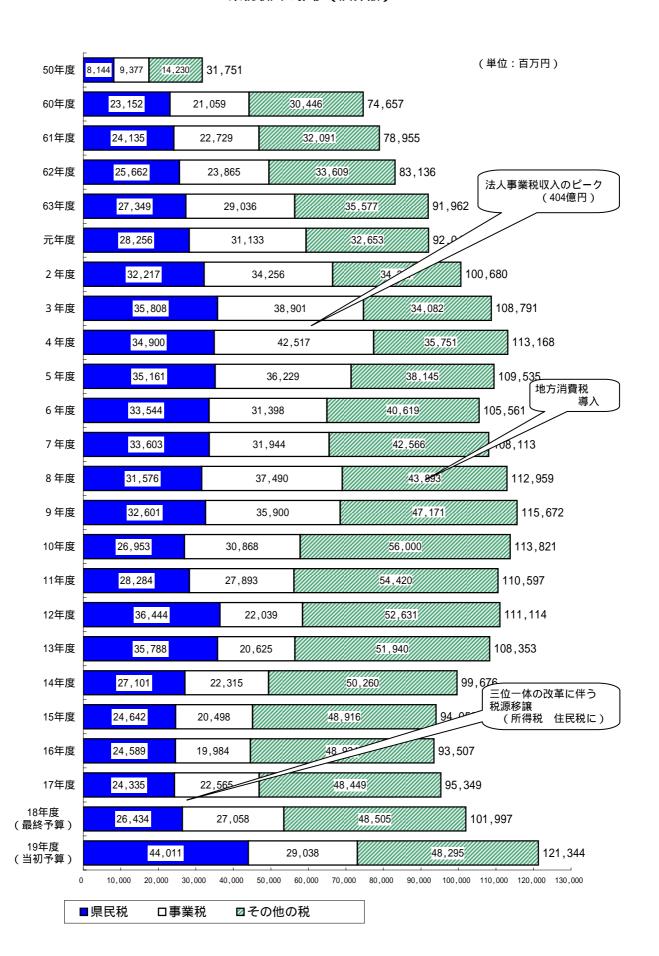
直接税と間接税 県税は、また、税負担の態様によって直接税と間接税に分類されます。 直接税とは、県民税のように税を納める者と税を負担する者が同一であるものをいい、これ に対して間接税とは、地方消費税のように両者が異なる税をいいます。



平成19年度予算の構成比

(注) 旧法による税:特別地方消費税

県税収入の推移(決算額)



ポイント!

県税収入が3年連続の増収!

平成19年度の県税当初予算額は、平成18年度に対して約233億円、23.7%の増を見込んでいます。この中には、三位一体の改革に伴う税源移譲分や税制改正(定率減税の廃止など)による増収額が約168億円含まれていますが、これを除いても約65億円、6.6%の増となります。これは、平成12年度以来5年ぶりの増収となった平成17年度から3年連続の増収です。また、税目ごとにみると、法人関係税が特に伸びており、平成18年度に対して約75億円、28.5%のふたケタ増になっています。

下のグラフは、平成16年度の県税収入を100とした場合の税収動向を指数化したものです。平成19年度の県税収入は、全国が32ポイント上昇しているのに対し本県は37ポイントの上昇、法人2税でみると、全国が47ポイントの上昇に対し本県は69ポイントの上昇と

県税収入の推移

						<u>(単位:</u>	1.1.1.1111)
		H16	H17	H18	H19	増減③	伸び率
				①	2	Q-0	3/1
県税計	全 国	138,193	145,194	154,432	182,305	27,873	18.0%
	長崎県	887	903	981	1,213 (1,046)	232 (65)	23.7% (6.6%)
法人二税	全 国	44,175	51,683	56,776	65,106	8,330	14.7%
	長崎県	200	227	263	(339)	75 (76)	28.5% (28.9%)

※() 自立は心的以正にある指状態を除い心態

全国を上回っており、本県の景気も上昇傾向にあることが伺えます。

